大手町・丸の内・有楽町エリア無料巡回バス

丸の内シャトル・バスラッピング

2023年度版

年間67万人を乗せて日本経済の中枢を走るアウトドアメディア

丸の内シャトルバスとは

日本経済の中枢を担うビジネス街、観光スポットとして注目を浴びる丸の内・東京・大手町・有楽町エリア。
丸の内シャトルはこのエリアで年間67万人のビジネスパーソン、来街者を運ぶ無料巡回バスです。

東京駅

丸ビル

新丸ビル

東京會館

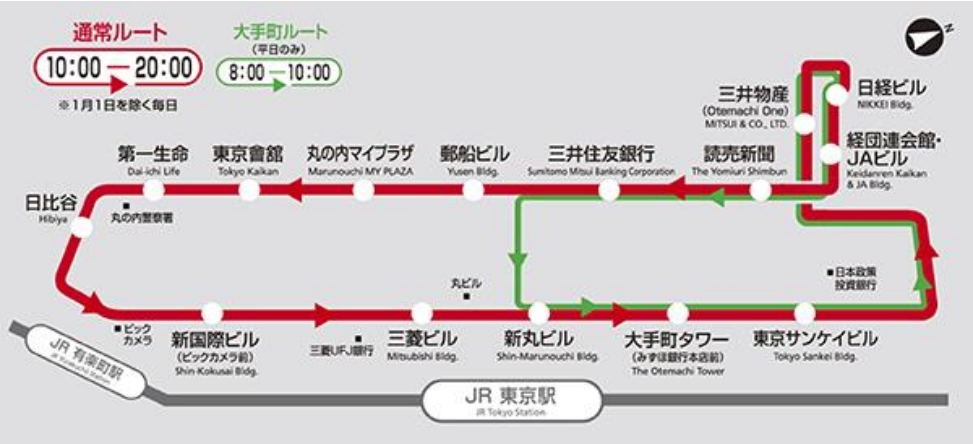

丸の内エリア内利用者プロフィール

約28万人の人々が働くこの街は、高級ブティックや一流レストラン、文化施設なども集積し、休日にはアクセスのよさも有り広範囲のエリアから多くの人々が訪れます。また大手金融金機関においては本社機能をおいている地域でもあります。

事業所数

約4,300事業所 ※1

□Fortune Global500/18社　□通信・情報サービス・広告/54社

□證券会社・投資銀行　その他金融関連/50社　□銀行/38社　□法律事務所/39社

□経済団体他/29社　□化学・薬品・医療/26社　□電機・機会/24社

□コンサル・監査法人/24社　□アカデミア関連施設/20社　□人材派遣/12社　□保険/17社

上場企業本社数

115社 ※1

就業者数

約28万人 ※1

利用可能路線 JR・地下鉄

全28路線 ※1

就業者数の男女比

男60:女40 ※1

最寄り駅5駅の1日の乗降人数

約150万人 ※2

※1　一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会ホームページ内「大丸有エリアのご紹介」より ＊2017年1月時
※2　2019年度版JR・東京メトロHPより

無料巡回バス概要

■丸の内シャトルの概要

- **運行開始日**　2003年8月22日
- **運行エリア**　大手町・丸の内・有楽町
- **運行主体**　大手町・丸の内・有楽町地区シャトルバス運行委員会
- **運行台数**　3台　（大型ノンステップバス）　※土日祝は2台

■運行の概要

	大手町ルート（平日のみ）	通常ルート（元日除く毎日）
・運行時間	8：00～10：00	10：00～20：00
・運行距離	2.6㎞	4.2㎞
・所要時間	1周15～17分	1周35～40分
・運行間隔	約10分	13～15分
・乗降所数	8ヶ所	15ヶ所

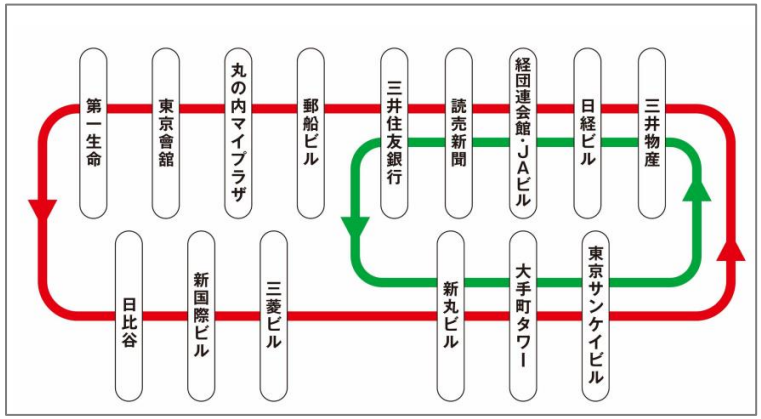

■年間利用者数の推移

- 2022年度年間利用者数　約37.3万人
- 1日平均　2,000～2,500人（平日）
  1,000～1,500人（土日祝）
- 1便（1周）あたり　20～40人

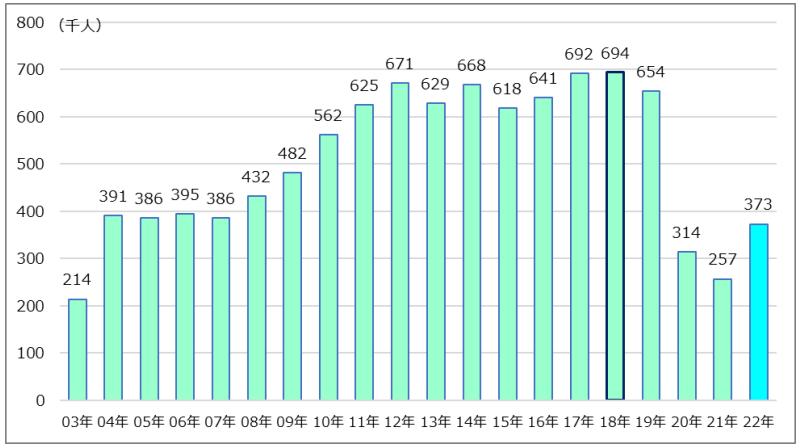

※2022年度の利用者数は回復基調にあり、今後の利用者数増が期待されます。

協賛企業

大手町・丸の内・有楽町地区シャトルバス運行委員会

- **ＮＴＴ都市開発㈱**
- **㈱東京會舘**
- **㈱日本政策投資銀行**
- **㈱日の丸リムジン**
- **三菱商事㈱**
- **㈱読売新聞東京本社**
- **大手町カンファレンスセンター**
- **東京海上日動火災保険㈱**
- **日本生命保険相互**
- **丸の内熱供給㈱**
- **三菱地所㈱**
- **㈱サンケイビル**
- **東京建物㈱**
- **日本郵便㈱**
- **㈱みずほ銀行**
- **㈱三菱東京ＵＦＪ銀行**
- **第一生命保険㈱**
- **㈱日本経済新聞社**
- **㈱パレスホテル**
- **三井物産㈱**
- **明治安田生命保険相互**

（50音順　敬称略）

- エコッツェリア協会
- 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
- 大丸有エリアマネジメント協会

※丸の内シャトルは上記の協賛企業様からなる運行委員会から委託を受け運営しています。

■協賛媒体

・協賛企業様は以下の各媒体に協賛しています。

車体後部協賛企業名表示

車載パンフレット

車内サイネージ

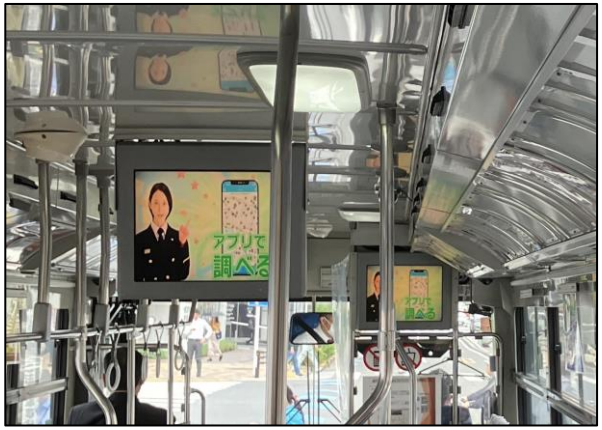

＜ラッピング販売概要＞

■掲出期間

・1ヶ月単位　　※作業日を含みます。作業日の関係で掲出日程が前後する場合があります。

■広告面・サイズ

・車体両側面（車体前部・車体後部・ガラス面は不可）

■掲出料金（税別）

一般広告主	1カ月	6カ月	6ヶ月以上
1台	460,000円	2,070,000円	345,000円×月数

協賛企業	1カ月	6カ月	6ヶ月以上
1台	320,000円	1,440,000円	240,000円×月数

公共団体	1カ月	6カ月	6ヶ月以上
1台	414,000円	1,863,000円	310,500円×月数

※複数台割引き／2台目：10%、3台目：20%

■審査料（共通）

・大丸有広告審査会審査料　100,000円（税別）実費

■施工費（共通）

・600,000円（税別）

※デザイン制作は含みません。

バスラッピング広告

＜デザイン制作上の注意点＞　－広告スペースは窓下の部分です－

ラッピング範囲

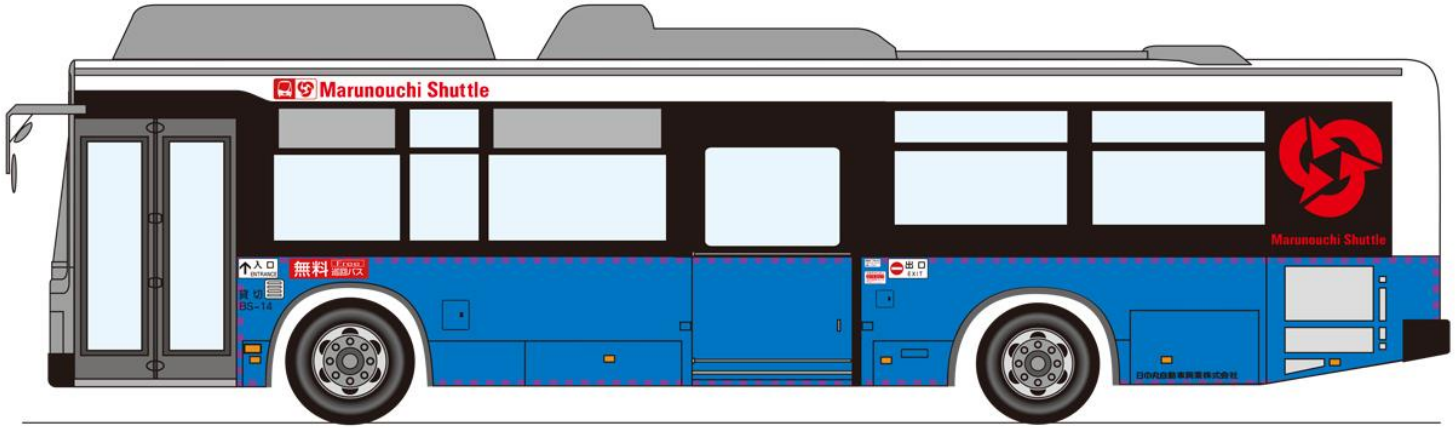

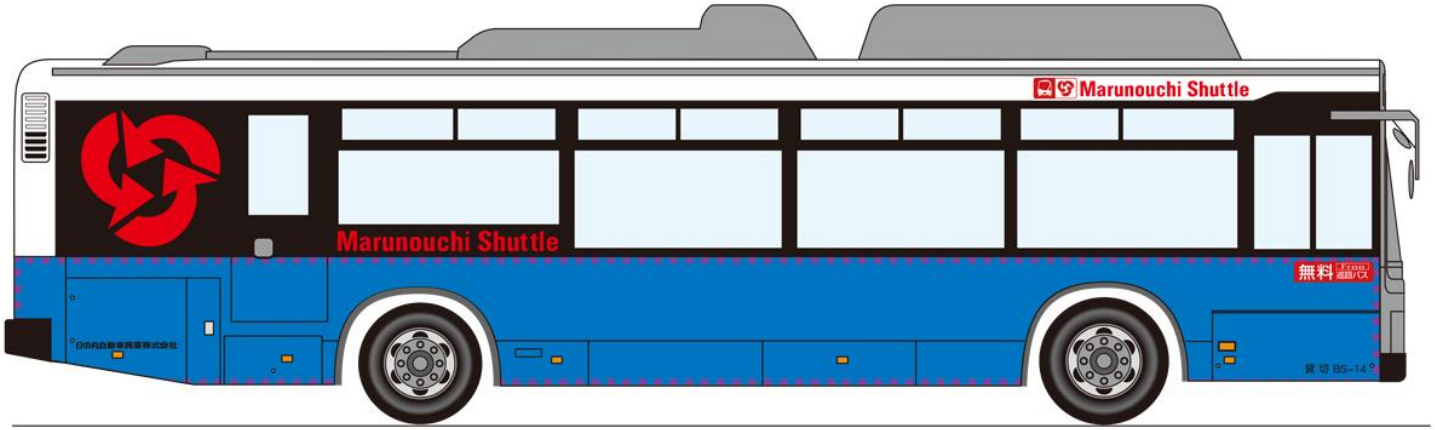

お申し込みから運行までの流れ

■製作スケジュール

・申込みから施工まで約1.5ヶ月間

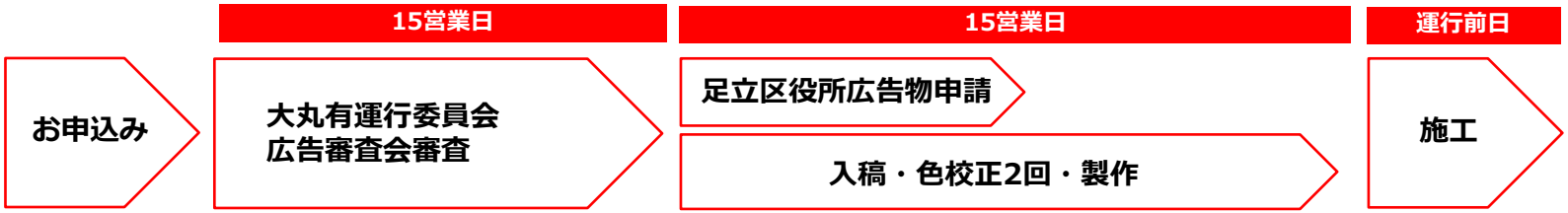

■その他

・車検、定期検査による運休があります。

【車検】3日間（1年に1回）　　【定検】1日間（3ヶ月に1回）

・運行休止時の補償について

・運休が1ヶ月間で6日以上となった場合は広告料の一部を返金いたします。

【運休が6日～15日の場合】[1日あたり15,000円×運休日数]の返金（協賛企業は1日あたり10,000円）

【運休が16日以上の場合】 1ヶ月分の返金

・事故時の広告面の補修について

・事故による広告面の破損時の補修費用は運行会社が負担します。

・運用車両の変更について

・運用車両の変更、故障等により当該車両が使用できなくなった場合は広告販売枠が変更になる場合があります。

＜車内広告販売概要＞

■掲出期間

・1ヶ月、6ヶ月、1年間　※作業日を含みます。作業日の関係で掲出日程が前後する場合があります。

■広告サイズ　※必要枚数：A3-20枚

・窓上：A3サイズ

■広告料（1ブロックにつき）

一般広告主	1ヵ月	6ヵ月	1年間
A	170,000円	850,000円	1,700,000円
B	130,000円	650,000円	1,300,000円
C	170,000円	850,000円	1,700,000円
D	130,000円	650,000円	1,300,000円

協賛企業	1ヵ月	6ヵ月	1年間
A	136,000円	680,000円	1,360,000円
B	104,000円	520,000円	1,040,000円
C	136,000円	680,000円	1,360,000円
D	104,000円	520,000円	1,040,000円

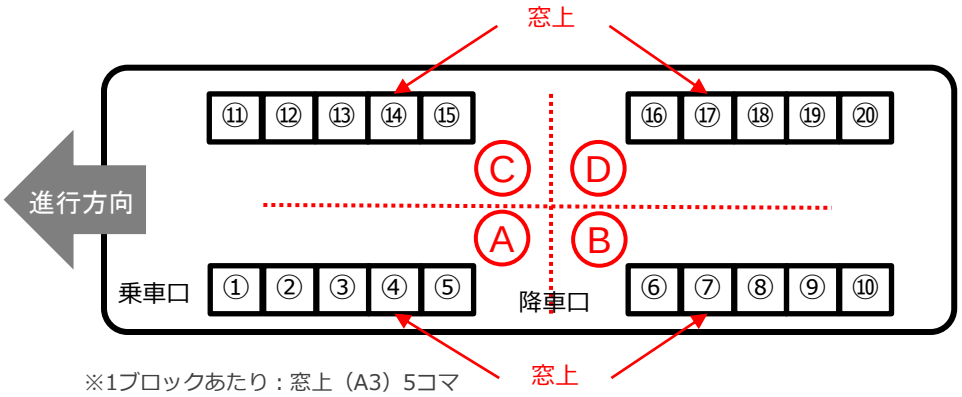

※1ブロックあたり：窓上（A3）5コマ

〈ポスター広告掲載についてのルール〉

①料金は車両3台掲載分とする。
②各車両を4分割し、それぞれを4企業に割り当てる。
③契約は月単位とし、半年・1年の割引を設定する。
④一般企業様からの応募については、内容を広告審査で検討し採否を決定する。
⑤募集は掲載月の2ケ月前から開始する。
⑥全ブロックジャックの場合は10%ＯＦＦとする。

広告掲出基準

■掲出基準（大丸有地区シャトルバス運行委員会）

①広告全般に関し以下の内容に該当するものは掲出できない。

・公序良俗に反するもの

・人権の侵害、差別、名誉毀損にあたるもの

・青少年保護、消費者被害防止の観点からふさわしくないもの

・たばこ、風俗営業、パチンコ等に係るもの

・宗教、思想、政治に関わるもの

・その他、運行委員会がふさわしくないと認めたもの

②都市景観との調和を図るため以下の内容に該当するものは掲出できない。

・地色に黒色、赤色、ピンク、蛍光色、金色を使用するもの

・周囲の景観と著しく調和しないもの

・会社名、商品名を過度に強調したもの

・シャトルバスのイメージと著しくかけ離れたもの

③交通安全上の支障の恐れのある以下の内容に該当するものは掲出できない。

・自動車運転者の注意を著しく引くもの

・信号機、道路標識等の効用を妨げるもの

・発光素材、反射素材を用いたもの

・ストーリー性のある読ませることを前提としたもの

・文字表記や絵柄が多く過密なもの、または細かく読みづらいもの

・文字表記が縦書きのもの

④その他、大丸有運行委員会・広告審査会が不適当と認めたものは掲出できない。

■審査基準（丸の内エリアマネジメント広告審査会）

①情報量を精査し、端的な伝達を目指すこと。
可読性の確保が出 来るようにすること。

②原則として、イベント告知の場合、イベントタイトル、開催日程、開催場所は
掲出内容に含めること。

③情報量が多い場合、タイポグラフィ選択により、情報の優先度を明確にすること。

④パンフレットやHPなど、他の媒体でもPRできる内容については、
メディアミックスによる情報の分散化を図ること。

⑤色彩については、色調によって審査で指摘が入ることがある。

⑥イベントの告知については、英語表記のみの場合、分かりやすさに配慮すること。

⑦過去に同様のデザインで「掲出可」とした案件であっても、上記を
網羅していない場合については、審査会回答によってデザイ ン修正を行うこと。